

商品流通の構造と資本の一般的定式

小幡道昭

商品流通は元来社会的生産に対して外的で付随的な性格を有しており、したがってそれとの関連を直接に問題とすることなしに、商品、貨幣、資本という価値の三つの形態によって構成された、ひとつの構造体としてひとまず把握できる。このことが可能であるということは、資本主義経済がこうした商品流通を通して社会的生産を編成・処理している特殊歴史的な社会であることを、理論的に明らかにすることにつながる。ここではこうした観点から、まず貨幣の基本的な機能を通して形成される商品流通の基礎構造を理論的に解明し、その私的無政府的な特質を指摘する。つづいてこの特質に着目することにより、その構造上の深化、発展を通してどのようにして資本の運動形態が成立するのか、さらにまたそれはどのような基本的性格を具えているのか、という問題に検討を進める。本稿は『資本論』第一巻第三章「貨幣または商品流通」および第四章「貨幣の資本への転化」と、これをめぐって展開されてきた諸研究とに学んだものである。しかし、この小論文ではこうした研究史との

関連に立入ることは差控え、ひとまず商品流通の構造と資本形態の成立との関連にしばって、そのアウトラインを描きだすことに努めたい。

一、商品流通の基礎構造

商品流通を基礎とする資本の成立を考察していくにあたって、まずその前提として商品流通の基礎構造について概観することから始めよう。商品とはその所有者にとって直接消費の対象とはなりえない「もの」が他の「もの」との交換を求めて市場に提供された場合に与えられる規定である。そこでは商品は他の商品との間の同質性をその属性として有することになる。商品の価値とはこの同質性をさす概念であり、それは商品のもつもう一方の属性、すなわち他人のための有用性としての使用価値が具えている多様性と対立する概念である。商品の所有者は、とりあえず彼が交換を欲する他の商品を、その等価形態におく

一、商品流通の基礎構造

二、基礎構造の諸変形

(一) 信用売買の展開

(二) 貨幣貸付関係の形成

(三) $G-W-G'$ 形態の成立

三、資本の一般的定式

ことにより、自己の価値を他の商品の使用価値量をもって表現することになる。この商品所有者の側からする価値の表現形式の発展のうちに、その等価形態にたつ商品がひとつの商品に、たとえば金に統一される。こうして、金はすべての商品の同質性を一身に体现するものとして、貨幣という形態規定をあたえられることになる。商品の価値形態の発展を通して貨幣形態の必然性を導出する商品論は、同時に売手と買手が分立し対峙する関係が形成される過程を明らかにする意味をもっているといえよう。

商品所有者同士のあいだでは相互に相手の商品を欲しあわないう限りの交換のための交渉が開始されないのに対して、貨幣所有者は、市場においてどのような商品をも購買できるといふ特殊な地位を与えられることになる。彼はさまざまな商品の価格を考慮しつつ、自己の必要と欲望に応じて、それらのうちの一定量を購買することになる(1)。この結果、商品所有者の主観的な価値表示であった価格が客体的な一定量の貨幣と置きかえられ、その商品は他人の欲望を満たしうる「もの」として相手から承認される。けれども、この売買に到るまでの過程において、その商品所有者は彼の商品の価値をさまざまな大きさの価格で表示することができたのであり、事実またそれはさまざまな買手との個別的な交渉の過程でいろいろに変更されてきたものとみてよい。そして、この変更という点が端的に示すように、商品の価値は、商品流通の外部で予め決定されるものではなく、個別的な販売を通して一定量の貨幣に実現されることによって

測られるはかないのである。これが商品の価値表現の問題とは区別される、商品流通に特有な価値尺度機能である。

さて、この価値尺度機能が貨幣所有者の側からみた場合、その市場からの離脱過程に対応してはたらくのに対して、この過程は、また相手の商品所有者を新たな貨幣所有者として登場させる側面をもつ。こうして、新たに貨幣所有者になる側面が問題となる(2)。この側面に考察を移せば、彼は、その商品の使用価値的な制約から解除され、すべての商品所有者との一般的な交渉権を得ることが明らかになる。そして、このことは直接的な物々交換と根本的に区別される社会性を商品流通に与えることになる。すなわち、商品所有者Aは、彼が交換を望んでいる商品の所有者Bが同時にまたAの商品を欲しているといった欲望の一致がなくても、Aは新たな貨幣所有者となるといった経路を通して、間接的に彼の商品をBの商品で置きかえることができる。Bもまた同様にAへの販売を通して貨幣を獲得すれば彼の必要とする任意の商品を取得できる。貨幣はその所有者にすべての商品所有者との間で何時でも自由に交渉を展開しうる主導性を付与する機能をはたし、こうして多数の個別的な売買関係を商品の社会的な持手交換とするのである。ここに貨幣の流通手段としての機能を認めることができる(3)。

ここでひとまず解除される。こうした商品流通の基礎構造の特色はなによりもその私的無政府性格にあるといえよう。そこでは売手と買手がそれぞれ個別的に交渉をくり返すなかで、最終的にその取引が実現されていくことになる。このことは、商品的にその取引が実現されていくことになる。このことは、商品の流通を分析していくさいに、さまざまな商品や貨幣の背後に、その個別的な所有者の存在を想定するという方法を要請する。しかも彼らは、その時々で変化していくものとはいえず、その資産状況や手持の貨幣・商品間のバランスを異にする不均質な主体であると考えてよい。このことをふまえてみれば、同種の商品が多数の商品所有者によって分有されている関係を単純に無視し、それらを内的に均一なひとまとまりの供給量として集計してしまふことは、商品流通の構造を分析するという目的には似合わない過渡の抽象化である。このことは需要の側についても同様にあてはまる。たしかにこうした集計化を認めれば、同種の商品は各時点で同一の価格をもつという一物一価性が、商品流通の特質としてただちに導きだせようである。しかしこの集計化は、いわば同種の商品については各々ただひとつの売手と買手の存在を想定するという、一種の虚構化を暗黙裡に導入し、商品流通からその無政府的性格を機械的に捨棄する方法である。だが商品流通は、同種の商品についても、多数の売手と買手とが相手の動向に注目しつつ個別的に交渉する場である。むしろそこでも価格の決定が相互に隔離されてまったく別々におこなわれるわけではない。その交渉が相互に連鎖し影響しあう関係で、その間に一種の牽制力がはたらいたため、同種の商品がむや

くなる。これは一度に大量の販売をおこなったあとで、それで獲得した貨幣を少しずつ支出するとか、あるいは逆に高価な商品を購入するために販売で少しずつ得た貨幣を積立てるとかいった特定の場合に限られるわけではない。一般に、そこに長短の差はあるにせよ、貨幣は必ずある期間、貨幣所有者によって保有され、その必要に応じて順次購買に向けられればよい。貨幣は、流通手段としての機能を基礎に、購買を販売から分離し、商品流通のなかに「休止点」(Ruhepunkt)を形成するはたしきをする。こうして貨幣は保有されている期間、その持手に一般的な購買力を保持させるという機能をはたすことになる。貨幣の「蓄蔵貨幣」としての機能とは理論的にはこうしたものとして理解されねばならない(4)。この機能に媒介されて、商品流通は時間的な要因を含んで展開されることになる。このことは、商品流通が社会的交換の場として機能するうえで、たんにそれを阻害する制約として考えるべきではない。むしろ基本的には、元来時間的な要因を含んで展開される生産と消費とを商品流通がより広汎に結合し、円滑に媒介していくために不可欠な条件をなしているのである(5)。

さて、これまで説明してきたように、価値尺度、流通手段、「蓄蔵貨幣」という貨幣の三つの機能はその出動と待期とのうちに密接に関係しながら作用する。そしてこの作用を通して商品流通は社会的交換の場となり、「生産物交換(物々交換)」の時間的・場所的・および個人的な諸限界を打破する「機構」となる。商品論で明らかにされた、価値と使用価値との間の対立は

を通しにかけはなれた価格をもつとはいえない。しかし他方では相手をだしぬく行動も無視できない。その点で必ず同一の価格が実現されるともいえない。このことは商品流通が時間的要因を含んで展開されるという点に注目してみればさらに明らかとなる。ここでは販売要請や購買動機形成がたんに商品流通にとって外生的であるというだけでなく、これに加えて売買がさまざまな売手と買手との間での交渉過程を通して達成されていくという構造自体にもとづいて、いくらでならいつごろ売れるかという点に不確定な要因が介在せざるをえないのである。

そしてまた、商品流通が私的無政府的性格をもつということは、そこで売買活動が展開される根拠ともなる。売手は手持の商品をより高く、しかもできるだけ短期間で売りさばこうとして積極的に活動することになる。さらにそれだけではなく、その活動を通して一定の資材を投入することもあろう。むしろこれが、実現される価格やその実現に要した期間に対して客観的・直接的な効果をもつというわけではない。またそれによって販売にまつわる不確定な要因が除去されるわけでもない。ただ不確定な要因があるために、売手の眼にはそれらがある程度自力で左右できる余地を残しているように映じるだけである。こうして商品流通が彼の活動の場となるのである。またこうした活動は単に売手の側だけにあらわれるわけではない。買手の側でもその欲望の最大限の実現をめざす目的で一定の活動が展開されるものと考えてよい。商品の販売がその「命がけの飛躍」

になるということの意味も、こうした多数の売手と買手の私的、無政府的な対抗関係を通して活性化される商品流通の特質を集中的に表現するものとして理解する必要がある。そこで以上のような商品流通の基礎構造を前提として、次にそれがこの「命がけの飛躍」をめぐるさらに構造的な深化・発展をあげていく側面に考察を進めよう。

二、基礎構造の諸変形

(一) 信用売上の展開

個別的な交渉がくりかえされている商品流通のなかで、個々の主体が置かれている状況は均質であるとはいえず、その売買に対する緊急性にもある程度のばらつきが現われると考えられる。むしろこうした差異はけっして固定的なものではない。ある主体に即してみても、ある時点では、できるだけ早く特定の商品を取得する必要にせまられているが、それを購買するだけの貨幣がないため、早急に手持の商品の販売を達成しなければならぬという状況も生じてこよう。また別の時点では、そうした消費要請がさしあたりないか、あるいは当面の購買に必要な手持の貨幣に充分な余裕があるという事態もありえよう。むしろ一般的には販売は早ければそれだけ望ましいであらうが、しかしこうした事態のもとではある程度の時間をかけて多くの買手と交渉をくりかえし、できるだけ高い価格を実現するために積極的に活動することもできる。いまかりに商品所有者Aが、

これとは逆に、ある商品を早急に購入したいと望んでいるとしよう。Aはとりあえず販売活動を積極的に展開し、その販売を急がねばならない。だがその販売には不確定な要因がつきまわっており、必ずしもAの思い通りにはほこばないかもしれない。そればかりか買手にその状況を見透かされてしまえば、極端に買いたたかれてしまうおそれもある。しかしこうした自力救済とでもいうべき方法のほかにも、Aがこの状況に対処するしかたはある。すなわち、Aはその販売面での活動を積極化させることを前提に、さらに将来の買手という地位にたつて購買面での活動を展開しよう。そして、Aは彼が購買したいと思っている種類の商品の所有者たちのうちに、手持の貨幣に比較的余裕のあるBを発見し、Bとの交渉を通して自分の将来の支払能力を信用させることができれば、AはBに一定期間後の貨幣支払を約定して、目的の商品を予め引渡してもらい自由に処分することができよう。この信用売上によって、Aは自己の商品の「命がけの飛躍」を直接に解除されるわけではないが、しかしAにとっては販売達成後の購買が先取りされたことになる。

しかし、この信用売上はたんにAによる購買の先取りという意味をもつだけではない。同時に売手Bの「命がけの飛躍」とも密接に関連している。そこでBの側から信用売上のもつ意味を検討してみよう。Bはこれを通してその販売活動から買手を見つけたすという要因を除去し、それを将来の貨幣取立て活動に転換する。こうして信用売りはBにとって一定期間後の貨幣取得を一応確かなものにするように見える。けれども、実はこ

のことがBの販売に元来ともなっている不確定な要因を除去すると簡単にはいいきれない。たしかに、Aが多数の種類の商品販売しようとしている場合には、Bの債権がそれら全体に連結することによって、ある程度の危険分散が生じることもある。また、BはAの財産一般をその支払能力の最終的基礎に取込みうることもなる。しかし、こうした点を考慮しても、Bは基本的には自己の「命がけの飛躍」をAの販売の成否に重合させ、それを自己の活動によっては直接左右できないところに遠ざけているのである。そのかぎりではせいぜい商品流通の無政府の変動からの影響を間接化しているにすぎない(6)。しかも、たとえこれによって将来の貨幣取得がより確かになったと仮定しても、そのことが単純な流通の次元での売手でしかないBを信用売上に導く動機にはたしてなるものかどうかは問題である。信用売りはB自身にとって貨幣取得の猶予を伴う販売活動の停止である。しかし、Bはむしろ積極的に販売活動を展開していける状況にあったのであり、たんなる貨幣取得の確定化と引換えにその活動を放棄するとは考えられない。そうした効果はかりにあったとしても、それはBの活動の結果であつてその目的ではない(7)。

こうして、Bがあえて貨幣支払の猶予という負担を荷うとすれば、これを通してBが売手として本来もっていた、できるだけ早くしかもより高く売ろうという一般的な目的に照らして、Bがそれを有利と判断したことを意味する。Bは現在の貨幣取得の緊急性が相対的に低く、商品流通の変動に対処する余裕が

で決まる利子率は信用売買との間にこうした簡単明瞭な対応を保っているわけではない。またこの利子率が社会的にただちに均等化するとみることもできない。しかしともかく、商品所有者の側からの貨幣の一定期間の用益権に対する需要に、「蓄蔵貨幣」として機能している貨幣の一部が応じ、新たにその用益権が商品化される。こうして商品流通の基礎構造に第二の変形が付加されると同時に、利子範疇の理論的発生の根拠もその基礎構造の特質にもとづいて示されることになる。

この場合、貸付をおこなう貨幣所有者は新たにこの用益権という商品の販売者という側面では、やはり一定の期間と資材を投じて、この商品の販売活動を展開しなければならない。貨幣の貸手と借手との間に期間の面でも利子率の面でもさまざまな思惑がはたらく、また借手の返済能力についても主観的な判断にたよるはかないため、貸手はより効率的な貸付を目的に活動を展開することになる。この場合、貸手のもつ貨幣の増殖という動機を理解することはそれほど困難ではない。商品流通において貨幣が一般の商品の側から価値の自立した形態とされ、なんでも買えるという一般の購買力を付与される特別な地位にたっている以上、商品流通を構成する個々の主体がそうした貨幣をできるだけ多く手に入れたいと望むのは自明である。彼等を商品のうちに予め内在する価値量をたんにそのとおりに実現するだけの無欲な媒介者としてしまうわけにはいかない。すでに述べたように、商品所有者はできるだけすみやかに、またできるだけ高く手持の商品を貨幣に置換えようとして活動するもの

大きいことを利用して、彼とは対称的な状況にあるAを見出すべく活動する。そして、できるだけ早くという期間の側面よりも、できるだけ高くという側面をより重視し、自己の商品をある期間のうちにできるだけ高く売りさばく手段として信用売りに踏みきると考えられる。この交渉過程の内部で、BはAの将来の購買力を現時点に引出し、信用売り価格を現金売り価格以上に維持することで、より有利と判断する価格を実現する。この過程で貨幣の価値尺度機能がどのように作用しているかについては難問をなすが、およそ次のように考えられる。すでにみたように、商品の価値といってもそれは固定的な大きさととして予め商品に内在しているわけではない。それは個別的な購買を通して一定量の貨幣量に客体化されることにより、はじめて尺度されるものであった。元来現金販売でも売手と買手の交渉過程でさまざまな価格が提示され、それを通して最終的な販売価格が決定されるのであり、しかも個別的に実現されるその価格の間にはある程度のばらつきが生じる。そして、現金価格あるいは信用価格といってもそれらは客観的な水準をもつものではなく、個々の交渉過程の内部でやはり私的に提示されるにとどまる。信用販売は、価格間のばらつきを助長する面があるとしても、この価値尺度機能を修正するものではなく、それは個別的な貨幣の流動、支払いによってはたらくものと考えられる(8)。

(二) 貨幣貸付関係の形成

ところで、こうした信用売買も、それが個々の売手と買手の

諸事情に依拠するものであるかぎり、両者の条件が合致するとはばかりはいえない。買手Aがそうした状況のなかでさらに購買の先取りを望む場合には、別の貨幣所有者Cとの間でそれを達成できるかもしれない。Aは自己の商品の将来の販売を引当てにCから貨幣を直接借入れることができる。それによって目的の商品を購入することができる。AのW—G—Wのうちで、BからWを信用買するかわりに、CからGを借入れることで、結果的に同様の状態をつくりだすことが可能となる。この意味で貨幣貸借は、信用売買と同一の要請を新たな関係で満たす、将来の購買の先取りの一種であるといえよう。

むしろ両者の間には大きな相違がある点も看過できない。信用売りはたんにAの将来の購買の先取りというだけでなく、同時にBの販売を達成させる一契機にもなっていた。これに対して、Cはすでにその販売を完了しており、Bの場合のように商品価値の実現という動機によつてはCの貸付活動を説明することはできない。だが信用売りの交渉過程の内部で提示される信用価格と現金価格との間に、ある程度のひらきが内在していたことをふまえてみれば、それを基礎にして貨幣貸付関係はそれを外化させるものとして、Cの側からの形成根拠を説明できる。Bと競合するかたちでCとの交渉がからんでくると、この先行する観念的な価格差が、いわば現金価格相当を貸付けて信用価格相当を返済させる関係に転化され、利子として自立化するとみなせる。むしろ、この貸借関係も信用売買と同様に個別的な交渉過程を通して私的に形成されるものでしかない以上、そこ

であった。この商品所有者が貨幣所有者になった場合にも、それをただちに購買にあてる必要が生じていないときには、それを自分の手のうちに固持するよりは、多少の危険は覚悟してでもその用益権を商品として販売しようとする者がそれらのなかから現れてくるのは当然である。とすれば、こうした一般的な貨幣動機だけから貨幣貸付をただちに資本の運動とみなすことはできない。資本範疇との関連については後にふれることにするが、この問題は貨幣貸付を商品流通の視点から分析した場合に、そこに新たな価値の運動形態が識別できるかどうかという点にかかっている。

しかしこの点についてみれば、貨幣貸付—利子関係の本質は、貨幣の一定期間の用益権の販売—その価格であり、販売過程W—Gでしかない(9)。この過程を通して貸付けられ引渡された元本としての貨幣自体の価値が増殖しているわけではなく、それとは区別できる別個の商品、つまりその用益権が販売されているにすぎない。それはたとえ何回繰り返えされたとしても、けっきょく商品の一方的な販売過程の連続である。ただこうした貸借を通して用益権の売買では(10)、貨幣の場合にかぎらず一般に用益される「もの」自体を相手に引渡すことが必要となる。しかし、むしろこの「もの」自体が販売されたわけではない。土地貸付—貨幣地代関係では一定期間土地の占有が相手に委ねられるのと同様に、貨幣貸付の場合には貨幣自体が相手の処分にまかされるにすぎない。この面で多少問題となるのは、この場合には元本自体の返却に危険が伴うことであるが、しか

しこれも消費貸借一般に附随する事情である。またこの種の売買では一般にその利益権の行使を買手にとって確実なものとするために、その「もの」の返済とともにその代価が後払いされるのが普通である。しかしいずれにせよこうした事情は利益権の売買一般に固有の事情であり、貨幣貸付・利子関係の本質をなすものではない。この関係の特殊性は、その使用価値が一般的な消費過程によって理論展開に予め前提されているのではなく、商品流通の基礎構造が売手と買手との交渉を通して変形される過程で新たに派生するところにある。このことが流理論のうちに明らかにされねばならなかったのである(11)。

(三) G—W—G'形態の成立

信用買いや貨幣借入は商品所有者Aにその「命がけの飛躍」後の状況をいわば先取りさせるものであったが、その場合にはAは自己の商品の販売を自力で達成する必要があった。むしろ支払期限までに販売しおえるように強制されることになる。しかし、さらにAに緊急の事情があって、このような販売活動を自ら担当していくだけの余力さえないとか、あるいはそうしないほうが労力や資材の投入の面を考慮して少なくとも有利であると判断する場合もでてこよう。もちろんこの場合でも、Aが市場に登場するやいなや即座にその商品をすべて売り尽せることもあるのであって、何かしら定まった長さの販売期間が予め存在しているというわけではない。問題はそこに長短の差はあれ、ともかく不確定な販売期間の存在が予想されるということ

にある。Aは貨幣取得の緊要にせまられているため、この商品流通の無政府性に対していわば弱気な判断をせざるをえなくなっているといってもよい。Aは市場で積極的な販売活動を展開すれば、周囲の状況から推察して一定期間後には実現できると自ら予想する価格よりも、相対的に低い価格で販売に踏みきらなくてはならなくなる可能性がある。もっともこのようにAが市場で価格を引下げて販売しようとするれば、ただちにその商品を買取ってしまうことができると思えるかもしれない。けれどもその場合にもAによる一定の労力の支出と費用の投下が不可欠なのであり、しかもそれによっても立ち所に売りおうせるわけではない。市場における交渉の連鎖連からいって、たとえばAが多少価格を引下げたとしても、これに連動してAの周辺で同一種類の商品を扱っている売手たちのなかに、買手との交渉過程で同じような価格引下げで対抗するものがでてくる場合も予想される。一般に商品はこうした売手間のかけひきを通して徐々に売れていくのであり、一定量の商品を売尽すにはやはりある程度の期間を要することは避けられない。もっともAが周辺の売手の追従をいっさい許さないほど極端に価格を引下げて、いわば投売りにするならば、極めて短期間のうちにすべて売りさばくことができるかもしれない。しかし、そうした非常手段に訴えてまで自力で販売するよりも、その前に潤沢な貨幣を保有するDとの間に新たな関係を形成する余地が残っている(12)。

すなわち、Aはその手持商品をDにひとまず買取ってもらう、商品経済的な意味で最終的な販売過程をいわば肩代りしてもら

う可能性もある。貨幣貸借関係からの理論展開に即していえば、貸手CのなかにAの手持商品を担保に設定することからさらに進んで、その商品自体を買取る行動に踏み切る者が現われると考えてもよい。いいかえると、Aには販売活動を自ら積極的に展開することを前提に、BやCとの関係を通して将来の購買を先取りするという、いわばAの購買面での変形による対処のしかたがあった。そして今度はさらにその販売過程の代位というかたちで、貨幣所有者Dとの間に、いわば販売面での変形を試みたともいえる。ともかくAはDとの関係を通して、Bからの信用買いやCからの貨幣借入と結果的にみて同様の状況を実現できる。あるいは、販売活動から全面的に解除される点で、Dへの売却のほうがAにとってむしろ有利であるようにみえるかもしれない。だが、BないしCとの取引とDとの取引との間には、商品流通の無政府の変動の効果をだれが最終的に被るかという問題をめぐって根本的な相違が生じてくる。つまり、Dは無政府的な商品流通のなかでいわば最終的な販売を達成しなくてはならないが、そのさい、場合によってはDの思惑は逆るかに上まわる価格が実現できるかもしれないし、あるいは逆にその予想を裏切るような価格に甘んじなくてはならないかもしれない。こうした商品流通の変動がもたらす利得や損失は、信用買いや貨幣借入による場合には本来Aに帰属するものであるのに対して、ここではそれがAの手からDの手に全面的に移されることになる。その意味でこれらの取引の間には、Aにとってどちらのほうがより有利かといった比較が簡単にはでき

ない位相的差異がある。けれどもこの差異のうちに、ともかく商品流通の無政府性に対するAの消極的な姿勢と、Dの積極的な態度との対照的な関係をみてとることはできる。そこで注目しなければならないのは、このDの側の運動である。Dは相対的に余裕のある貨幣の保有を基礎として、それをさらに増殖することを目的に、まずこうした状況にあるAを発見するために積極的に購買活動を展開しなければならぬ。実はDのこうした買い向う活動があるために、Aの側は販売活動を展開することなしに売ることができたのである。しかもDはその消費の必要に応じて購入するのではないから、相手の商品の使用価値には無関心にあらゆる種類の商品所有者と自由に交渉を繰り返すことができる。このDの活動は、たとえば一定の買取価格を設定してそれであればいつでも買取することを広告しておくといった、受動的なかたちをとることもあろう。けれども基本的には、相手が売手として市場にたちあられる以前の段階に進出して、予め買取契約を締結してしまうほうが有効であろう。こうしてこそ、相手の無知、窮状につけこんで買いたたく余地も拡がる。さらに進んで注文生産を要請することも考えられる。この点でDの購買活動はいわば商品流通の外へ向かっていく傾向を秘めているように思われる。いずれにせよDはたんに商品流通に偶発する空間的、時間的な価格差を外的に受けとめ、それを利用して増殖するという消極的な媒介者にとどまらない面を具えている。むしろDの基本的性格は、その購

買活動を介して増殖に必要な価格差を商品流通のなかに積極的につくりだしていくところに認められる。

つづいてDは商品流通のなかでAに代って売手となり、販売活動を展開する。もちろんここでもDはあらゆる機会をとらえてできるだけ早くより高く販売しようとする。しかしこの点では同種の商品を扱う他の売手たちのなかで彼が特別な地位にたっているわけではない。彼は一定期間のうちにそうむやみに高く販売できるわけではない。しかしDはすでに先行する購買過程でその商品を相対的に安く買取るという契機をもちえたのであり、周囲の売手と比べて特段に高い価格で販売しなければならぬというわけではない。この点からみれば、より安く買ってより高く売るというDの運動の二つの契機が必ずしも対等な比重をもっているとはいえないようにも思われる。このことは、この運動の特質がたんに販売を通してより多くの貨幣を手に入れようとするだけではなく、それを購買という新たな契機を前提として達成しようとするところにあることと関連している。そしてこのことをDの購買活動が商品流通の外部に向かう傾向をもっていたということと重ね合わせて考えてみると、およそ次のような推察が成立つ。このG—W—G'を軸とする増殖運動はこれまでのことを概括していえば、けっきょく商品流通の無政府性を不均質性とをその形成の根拠としている。ところがこの同じ性質はその運動の発展を制約する側面を同時にもっている。そのため、この運動は純粹に商品流通の論理だけによるのでは偶然的、単発的、一時的に成立するにすぎない。した

三、資本の一般的定式

そこで最後にG—W—G'を軸とするこの運動の形態的な特質に反省を加え、その独自の性格を確認することで、資本の一般的定式を規定しておく。この運動ではまず価値の独立的形態としての貨幣が購買によって出動し、その結果特定の使用価値によって制約された価値をも商品がその代りの位置を占める。もしこの商品が買手の個人的な消費の対象として、つまりその使用価値を目的として購買されたのであれば、それは購買されると同時に商品という規定を喪失して、価値規定をもたないものとなる。ものとして商品流通の外部に、つまり消費という局面へと離脱する。けれどもDはその商品を販売を目的に購買したのである。このためその商品は購買によって商品流通から離脱するのではなく、Dのもとでも商品の形態を維持する。DはAの商品の商品経済的な「命がけの飛躍」を代位しているにすぎず、その「もの」はDのもとでもやはり売られなければならない商品である。つづく販売を通して、この商品の価値はふたたび貨幣形態のうちに自立する。貨幣はすべての商品に対して購買に向かいうる、商品流通のいわば中心点に位置する。このように資本の運動のなかでは、その価値は商品流通の外へ一歩も踏出るものではない。この運動は商品流通のうちに閉じられており、そのなかで価値が商品と貨幣という単純商品流通での二つの姿態を順次着脱する、つまり価値の姿態変換運動が展開さ

がって、この運動を貨殖のための恒常的手段としようとする貨幣所有者の要請は、この運動の契機のうちで商品流通の外部へとひらいていくほう、つまり購買の側面に肥大することになる。この運動がしばしば商品流通の論理とはいいたい、歴史的、具体的な事情と結びつくことで横溢し、また社会的生産の一分枝をその購買過程の一面面に包摂した産業資本として一般的に確立された事実、この運動が純粹に商品流通の論理だけに根ざすかぎり、きわめて不安定な構造を有するということと対応していると考えられる。

ともかくDはその販売の側面では他の商品所有者とまったく同様に買手との交渉を個別的に繰りかえし、ある程度の販売期間をかけてその商品を販売する。これによって、彼はその最終的な販売までの過程で投入してきたよりも、より多くの貨幣をふたたび獲得し、こうしてDのもとでは貨幣が購買を前提とした販売によって、G—W—G'という運動形態をとって増殖する。この運動はAの視点からみるかぎり、信用売買や貨幣貸借とならぶ第三の変形であり、これらの変形を通して商品流通の深層構造はその表層構造へと変換されて露呈する。しかし同時にこの最後の運動形態は、Dの側からみれば、Aの「命がけの飛躍」を代位しそれを自己の運動の一過程に組込み、「流通の危険」(Zirkulationsgefahr)を全面的に負担する運動に発展している。その点でこの運動はもはや単純な商品流通の変形という観点からだけでは把握できない、新たな性格を具えている。

れていると規定できる。あるいは、この運動の過程では価値がつねに自立した運動主体となっており、価値が自己運動しているといってもよい。これに対して商品所有者のもとではまず商品が流通の外からあらわれ、貨幣を媒介として別の商品がその外へ引出される。あるいは売手と買手という構成主体しか存在しない単純な商品流通の構造に即していれば、ここでは貨幣の一方的な出動によって、さまざまな商品が持手をかえることで次々とそこから離脱する過程がみられるだけである。それはG—W—G'のように商品流通のうちに閉じられた運動とは根本的に異なる。むしろ、この運動は貨幣をより多く手に入れたという商品流通に一般的な貨殖動機によって展開されるものであった。しかしこの動機が直接に価値の自己増殖を意味するものではない。それを動力とする諸変形のうちに、この価値の姿態変換運動が形成されることによって、この運動の内部ではじめて貨殖が価値の自己増殖としてあらわれるというべきである。こうして商品流通の構造的發展が進むなかで、商品と貨幣という形態をもつ単純な商品流通の基礎構造をこえる価値の第三の形態が成立したということができる。つまり姿態変換を通して自己増殖をとげる価値、すなわち資本である。

この資本の一般的定式を踏まえてみれば、貨幣貸付関係はたとえ結果として、貸手の貨幣量の増大につながったとしても、それが姿態変換する価値自身の運動でない以上、G—W—G'形態と同一の範疇に含めるわけにはいかない。すでにみたように貨幣貸付は貸付けられる貨幣元本Gとは区別される、その用益

権の販売 $W \rightarrow G$ であり、その貨幣体自体のもつ価値の自己増殖とはいえない。これに対してもし一定の利子を支払って貨幣を借入れ、それ以上の利子でそれを貸付けるという場合を想定すれば、一応それは貨幣貸借を利用して増殖する資本であるといってもよい。ともかくこの自己増殖 (Selbstverwertung) Ⅱ 姿態変換 (Formwechsel) という契機が加わって、はじめてその増殖分に利潤という新たな範疇を設定する意義がある。こうして利潤は、形態的にみた場合たんなる商品価格の一種にすぎない利子と範疇的に明確に区別されるのである。

以上のように資本の自己増殖というのは、姿態変換による増殖という意味であり、果樹があたかも自然に果実をもたらしうに、価値が資本家の活動を媒介とせずに自動的に増大するという意味ではない。無政府的な商品流通のうちにそうした増殖関係があらわれると考えることには元来無理がある。資本の一般的定式を規定するさいに、資本家の活動をその自己増殖に矛盾する、あるいは資本の運動を不完全にする來雑物として捨象すべきではない。むしろ必要なことは、資本家の活動にともなう資材投下と資本価値ならびに利潤との関連をここで明確にしておくことである。いいかえれば、こうした流通資材は姿態変換とどう関連するのか、という問題を究明すべきなのである (13)。たしかに資本の増殖運動が資本家の活動に媒介されているということは、同時にまたその結果実現される利潤率に個別的差異が生じるということにつながる。資本の運動が商品流通の無政府性と不均質性にもとずいて個別的に形成されるということが、

この資本家の活動と利潤率の不均等性との同じ背景をなしているといつてよい。だがこの不均等性は、個々の資本にとってその運動を展開する意味をただちに喪失させるものではない。それらはただ利潤率を個別的により高めようという動機を有するのみだからである。ただこの不均等性は、すでに述べたように資本が純粹に商品流通の論理だけで増殖しようとする場合には大きな制約を伴うことを表現しているということができる。そのため資本は商品流通を運動の起点としながら、同時にその外部の論理に依存しようとする傾向を持つ。流通の外部とは生産と消費であるが、資本はそのうちで使用価値的制約をうけている販売のほうではなく、それから自由な購買のほうの拡張を通してその外部へ、つまり生産へと向かう性格を秘めている。資本のこうした傾向は労働力の商品化によって、はじめて全面的に満たされる。むしろこの商品化は商品流通のたんなる発展から生じるのではないことはここで強調しておかなければならない。しかし資本はともかくこの歴史的事実が条件として与えられれば、生産を購買過程の局面に包摂する運動ともなりうるのである。こうして生産を包摂している個別資本の運動にもとずいて、流通と生産との接点を考察することが流通論の最後の課題として残されているのである。

(註)

(1) ここで商品流通における貨幣の諸機能を展開する場合、むしろそれらの間の有機的な関連が明確にされなければならないが、さら

にそれらの展開順序がどのように決定されるべきかがあわせて問題となる。これについてはなお不明確な点が残されているが、ひとまず次のように考えることができる。商品論の展開をうけて価値表現をする者つまり商品所有者の側からみれば、貨幣を貨幣所有者から引出す過程、すなわち貨幣の出動こそがその積極的な機能となる。この出動の面での機能 (これはさらに二つの側面に分かれるがその関連については本文参照) は商品所有者と貨幣所有者が対立する点からいって、貨幣所有者にとっては商品流通からの離脱という最も消極的な意義をもつ。逆に貨幣の期待のもつ機能こそがより彼にとっては積極的なものとなる。したがって商品論に後続する貨幣論では、この出動の側面からその期待の側面へという展開方向が考えられるのではないか。そしてこの展開序列は、同時に貨幣が商品に対してもっている「価値結晶」としての自立性を貨幣所有者の視点から順次明らかにしていくことになると思われる。

(2) このことは、価値尺度機能における「個々の貨幣の所有者がいかにして貨幣を所有するに至ったか」というかたちで、いわば出動の前提にさかのぼることによっても、同じように考察の俎上にのせることができる。

(3) この点に注目すれば商品流通はあくまで個々の商品所有者の間に自由にとり結ばれていく関係をその内容としており、本来その形成に任意性をもつことが明らかになる。したがって、さまざまな歴史的・具体的な事情によって形成される「商品流通圏」といった外壁をその理論的な考察に持込むことに無理があると思われる。また商品流通の発展というところを「商品流通圏」の空間的な拡張といった事態のうちに見出すことも、理論的な意味をもつとは考えられない。それは空間的にも時間的にも無限に広がるひとつの場として、とりあえず想定するほかないのである。もっともこのことは商品流通を均質で一様な場として規定することを意味するものではない。「商品流通圏」の想定は、ある意味では商品流通のもつ不均質性を

考察しようとする試みであると理解することもできる。しかしそれだけのことであれば、むしろ商品流通を構成する個々の経済主体の次元に立戻って、それらの間で時々刻々変化する資産状況や商品・貨幣のバランスの各時点ごとの分散を想定するほうが、商品流通の抽象的な構造を理論的に解明する流通論の方法に適しているのではないだろうか。

(4) この機能に「蓄蔵貨幣」(Geld) という表現を与えることは、あるいは適当でないかもしれない。むしろそれはマルクスの用語法に即して「貯蓄準備金」(Minzreserve) というべきなのかもしれないが、マルクス自身がこの両者をどのように区別しているか、かならずしも明確ではないように思われる。この小論文ではそうした検討に立入ることは控え、本文で述べた貨幣の機能にひとまず「蓄蔵貨幣」という表現を与えておく。『資本論』の場合、この「貨幣蓄蔵」を含む「貨幣としての貨幣」の節は、古典派経済学にはみられないマルクス独自の商品流通に対する理解を示唆するものとして重要な意義をもつが、ただその説明は多くの面で歴史的・具体的な事実に基づいており、その点で理論的な整理を加える必要が残されているように思われる。ここではマルクスの論述に即した検討をおこなう余裕はないが、この点について本稿の以下の展開は、商品流通の基礎構造に対するその深化・発展という方向からの整理を示すことになるだろう。

なおこの「蓄蔵貨幣」の規定と関連して貨幣を「流通から引上げる」ということも理論的には説明できないように思われる。流通の外部とは生産と消費とを意味するから、しいていえば、金生産が流通への貨幣の投入であるのに対して、金が経済的に回収不可能となること (磨滅) がその引上げに対応する。それ以外の場合には、金は待期しているときに、つねに貨幣として商品流通の中心に位置しているのである。

(5) むろんこのことは、資本主義経済のもとで商品流通が社会的生

産を編成していくようになった場合、この購買と販売の分離が一般的な意味での「恐慌の可能性」の遠因となるということを否定するものではない。

(6) この点は、社会的生産を商品流通を通して編成する資本主義経済において、それを編成している資本の間で信用売買が利用されるようになることと異なった様相が付加わる。そこでは、信用買いを望むAの将来の支払能力が、その生産系列内の位置やその系列全体の好不況などによって大きく左右される。むしろその生産系列も多数の資本によって構成されているのであり、このことからたまたまされる商品経済的な無政府の変動が排除されるわけではないが、しかしその背後に一応生産過程の連結がある場合にはたんなる商品流通一般を前提とする場合に比べて、同じく信用売りにともなう危険が問題となるにしても、売手の側の予測にはるかに客観的な目安が与えられる。この面を極端に強調して評価すれば、信用売買の形成は資本主義経済を基礎にして解明されるべきであり、生産過程との関連を直接問題としない流通論のレベルで取扱うことはできないと主張する論拠ともなう(もしこう主張するのであれば、このレベルから掛売りによる「支払手段」や貨幣貸付による「金貨資本的形式」なども同時に排除しなければ理論上の一貫性を欠く)。けれども、この面は再生産の連関が基礎になければ、言いかえればたんなる商品流通の契機からだけでは信用売買が形成されえない論拠とみなすのではなく、信用売買が商品流通の無政府性によって制約される側面を示していると理解すればよいのではない。商品流通の無政府性とそれを構成する主体間の不均質性は信用売買が形成される契機となると同時に、またその発展を制約する面ともなる(こうした二面性は、後に述べる貨幣貸付関係や資本の運動の形成についても同じようにいえる点は留意しておきたい)。この制約のため、信用売買の形成はたんなる商品流通の契機によるかぎり、偶然的、単発的、一時的なものにとどまるとはいえても、その形成自体が全く不可能で

ずのかを他の機能との関連と区別のうちにはつきりさせなくてはならないであろう。

(9) この意味で貸付けられる貨幣体とその用益権の価格である利子とを一体化して、貨幣貸付をG—G、ないしはG—Gという「金貨資本的形式」として表現することは正確であるように思われる。

(10) いうまでもないことだが、すべての貸借が用益権の売買としておこなわれるわけではない。代価支払を伴わない貸借は贈与と同様に「もの」の持手変換ではあっても、「もの」の売買の場としての商品流通の視点からは取上げることができない。

(11) 以上の整理をふまえてみれば、貸付を貨幣の三つの基本的な機能とならぶ追加的機能と考えることはできない。貨幣は商品との関係でその出動と期待という観点からみた場合に、三つの機能を果たすのであるが、貸付関係ではそれになっっている貨幣体に対する用益権の販売を通してそうした諸機能自体が——むしろ別々にではなく——商品化されているとみることができ。この取引のなかで商品に対する貨幣として機能しているのは、借手によって利子の支払にあてられるほうの貨幣であって、貸手によって貸付けられる貨幣体の方ではない。

(12) 商品流通のなかで滞留している貨幣はこうしたAの要請に対応する側面では、その販売の緊急性から生じる価格の極端な引下げによる分散化を結果的に抑制する作用をもっている。信用売買については逆の作用もあるが(一二頁参照)、それはまた貨幣貸借とともにこの抑制作用をある程度もっているといえよう。

(13) これは難問をなすのが、およそ次のように考えられる。一般の商品販売の場合にもその販売のため一定の「もの」が投入されるとみることができる。しかし単純な商品流通についてみるかぎり、それが商品流通を媒介として買われた「もの」の投入であるとはかぎらない。このことは実は流通資材だけの問題ではない。売手はいま

あることにはならない。こうしたことを念頭におけば、従来いわゆる「支払手段」の説明のなかで、より完成された信用関係を前提とする債務の相殺関係や「信用貨幣」が取上げられてきた点こそがむしろ再検討されねばならない。流通論の課題は完成された資本主義経済の流通表面を形式的に記述することにあるのではない。商品の価値と使用価値の対立を起点として、商品流通の抽象的構造を理論的に明らかにすることにより、それとの対比で資本主義経済の特質を解明する基礎を与えることにある。信用売買についていえば、それが形成される一般的な契機が商品流通の基礎構造にもついで明らかになってこそ、資本主義経済のものでそれが見える、より発展した特質とそれに固有な意義とが識別できるのである。

(7) ただし、この点は産業資本によって信用売買が利用される場合には、新たに異った意義をもつ。産業資本は信用売りによって将来の貨幣の獲得に見込を立てることができれば、その変動に備えて保有している遊休資金を新たに生産過程に振向けることもできるからである。価値増殖を目的とする資本にとっては、もし流通期間の確定化があればそれだけでメリットをなす。だがたんなる売手としてのBにとってはそれだけでは信用売りの動機とはならない。

(8) 以上みてきたように商品流通の基礎構造が具えている無政府性と不均質性に着目すれば、そこに信用売買の契機は一応明らかに。したがってまたそれに伴って生じる貨幣の後払いという現象は認めることができる。しかしこのことと、そこいまままで論じてきた貨幣の三つの機能とならぶ第四の機能を見出せるか否かという問題とは一応別個の問題である。この問題についていえば、後払い現象は売手と買手との間の基本的な売買関係に対する変形にすぎず、そこでは三つの機能が「将来の貨幣」というかたちをとって、特殊な制約をうけた複合的作用をはたしているとも考えられる。そこに「支払手段」という第四の機能を認めるのであれば、この後払い現象自体を貨幣の運動に即して分析し、そのうちのどの側面をさ

販売しようとしている商品を手に入れこれまで保管してくる過程でさまざまな「もの」の投入をおこなってきたといつてよい。しかし単純な商品流通のレベルではそれは「もの」の投入であるとはいえても、商品流通を通して購買され価値を尺度された商品が投入されたのではない。あるいはそれが尺度されたという前歴をもった「もの」の投入かどうかは、このレベルではそもそも問うことができないというほうが正確かもしれない。つまりこのレベルでは商品が販売されるまでの過程で要費した「もの」に対して、商品流通で刻印をうけた価値物の投入、つまり費用という概念を提出することには理論的な無理がある。流通資材の投入を広い意味で商品取得の過程とみる場合でも、そこでたんに「もの」を要費したということと、貨幣ないしそれで尺度した商品を、つまり価値物を投下したということとは、はっきりと区別しなければならない。

この点をふまえてみれば、費用という概念は買った商品を売るといふ、資本の姿態変換運動に即してはじめて規定できることが明らかとなる。その運動のなかで売られる商品は商品流通を通して取得されたのであり、その商品にはその取得のためにさまざまなのかたちで投じられた貨幣額が費用として刻印されているのである。そこでは販売しおえるまでの過程で買購されて投じられるすべての「もの」が、その商品流通的な取得費用のうちに包括される。資本は単純流通にはみられない、商品流通のうちに閉じられた姿態変換運動となることで費用概念を確立し、そのことを通して元来流通のための「もの」の投入でしかなかった流通資材をもその姿態変換する資本価値のうちに取込むことになる。この「もの」の投下を費用概念を通して価値物の投下に転化させる資本の性格は、この運動が産業資本として生産過程を姿態変換のうちに個別的に取込んでゆく基礎ともなるのである。形態的な規定として利潤範疇がこの運動形態に即して与えられるのに対応して、形態的な意味での費用価格も購買される商品の価格部分だけではなく、流通上の諸費用も含むものと

して、ここで設定されるとみてよいのではないだろうか。この点はい別の機会に詳述したい。

(東京大学大学院)